

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2022年7月15日
【四半期会計期間】	第123期第2四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）
【会社名】	岡野バルブ製造株式会社
【英訳名】	OKANO VALVE MFG.CO.LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡野 武治
【本店の所在の場所】	北九州市門司区中町1番14号
【電話番号】	093(372)1131（代）
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 木村 浩一
【最寄りの連絡場所】	北九州市門司区中町1番14号
【電話番号】	093(372)1131（代）
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 木村 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第122期 第2四半期連結 累計期間	第123期 第2四半期連結 累計期間	第122期
会計期間	自2020年12月1日 至2021年5月31日	自2021年12月1日 至2022年5月31日	自2020年12月1日 至2021年11月30日
売上高 (百万円)	2,597	3,392	5,850
経常利益 (百万円)	168	205	445
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	160	191	303
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	167	195	272
純資産 (百万円)	8,935	9,051	9,004
総資産 (百万円)	12,118	12,299	12,095
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	93.87	114.42	177.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.7	73.6	74.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,083	466	861
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23	95	84
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	203	276	396
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	4,286	3,857	3,763

回次	第122期 第2四半期連結 会計期間	第123期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年3月1日 至2021年5月31日	自2022年3月1日 至2022年5月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	154.21	138.88

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して  
 おりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載していません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首  
 から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等につい  
 ては、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に  
 重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種率の向上とともに経済活動の緩やかな回復期待が高まりつつあった中、ロシアによるウクライナ侵攻を契機とした資源・エネルギー価格の高騰により、国内外の経済の不確実性が急速に強まり、先行き不透明な状況が続いております。

発電プラント用バルブの製造販売およびメンテナンスを主要事業とする当社グループの事業環境につきましては、ウクライナ情勢の煽りを受けたエネルギー供給不安により、脱炭素を推進していた各国において石炭火力発電使用の見直しを余儀なくされており、世界的な脱炭素への機運を後退させる影響が見られ始めました。国内においても電力需給の逼迫懸念から、電力確保のための原子力発電の必要性が提言されていますが、具体的な進展には至っておらず、発電プラントを取り巻く環境は依然として不透明な状況であります。

このような事業環境の中、バルブ製造販売部門では、玄海原子力発電所3号機の特重大事故等対処施設用機器、西条発電所2号機向け弁、バングラデシュのMatbari火力発電所1号機、2号機向け弁など、国内外の販売が堅調に推移した結果、売上高は前年同期を大幅に上回ることとなりました。

メンテナンス部門では、柏崎刈羽原子力発電所7号機の設備設置工事、女川原子力発電所2号機、3号機の機器点検工事、福島第一原子力発電所6号機の点検工事などの売上を計上しましたが、中小規模案件が主体となったため、売上高は前年同期を下回ることとなりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は3,392百万円（前年同期比30.6%増）となりました。また、利益面につきましては、売上高の増加に加え、採算管理による原価低減などが奏功したことから、営業利益163百万円（前年同期比37.5%増）、経常利益205百万円（前年同期比22.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益191百万円（前年同期比19.0%増）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。このため前期比は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

##### 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ204百万円増加し、12,299百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が93百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が284百万円それぞれ増加した一方で、仕掛品が113百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比べ157百万円増加し、3,247百万円となりました。この主な要因は、買掛金が160百万円、賞与引当金が109百万円それぞれ増加した一方で、長期借入金が156百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ46百万円増加し、9,051百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が128百万円増加した一方、自己株式の取得により純資産が86百万円減少したことによるものであります。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ93百万円増加し、3,857百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益、賞与引当金及び仕入債務の増加により466百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出により95百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に長期借入金の返済による支出や自己株式の取得により276百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に係る当第2四半期連結累計期間の会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,940,000
計	5,940,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,793,000	1,793,000	東京証券取引所 スタンダード市場 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	1,793,000	1,793,000		

(注) 当社は東京証券取引所市場第二部に上場しておりましたが、2022年4月4日付けの東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所スタンダード市場となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日		1,793,000		1,286		543

## (5) 【大株主の状況】

2022年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
岡野商事株式会社	北九州市門司区中町1番17号	372	22.49
岡野正敏	北九州市門司区	134	8.12
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4 R 3 AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	111	6.72
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	94	5.72
NPBN-SHOKORO LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4 R 3 AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	80	4.88
三井物産株式会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	80	4.84
岡野バルブ取引先持株会	北九州市門司区中町1番14号	68	4.12
岡野バルブ社員持株会	北九州市門司区中町1番14号	55	3.35
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13番1号	48	2.90
株式会社北九州銀行 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	北九州市小倉北区堺町1丁目1番10号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	48	2.90
計		1,093	66.04

(注) 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 138,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,646,200	16,462	-
単元未満株式	普通株式 8,000	-	-
発行済株式総数	1,793,000	-	-
総株主の議決権	-	16,462	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個、すべて失念株)、また「単元未満株式」の欄には、自己株式52株が含まれております。

## 【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 岡野バルブ製造(株)	北九州市門司区中町1番14号	138,800	-	138,800	7.7
計		138,800	-	138,800	7.7

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年12月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,893	3,987
受取手形及び売掛金	2,728	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	3,012
製品	122	98
仕掛品	1,263	1,150
原材料	139	136
その他	44	40
流動資産合計	8,192	8,425
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,461	1,461
機械装置及び運搬具(純額)	1,304	1,182
その他(純額)	317	319
有形固定資産合計	3,084	2,963
無形固定資産		
	32	41
投資その他の資産		
投資有価証券	469	520
繰延税金資産	222	264
その他	97	86
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	786	867
固定資産合計	3,903	3,873
資産合計	12,095	12,299

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	206	367
1年内返済予定の長期借入金	312	312
未払費用	265	158
未払法人税等	25	60
賞与引当金	26	135
その他の引当金	17	18
その他	57	175
流動負債合計	911	1,228
固定負債		
長期借入金	1,461	1,304
役員退職慰労引当金	45	34
退職給付に係る負債	672	680
固定負債合計	2,179	2,019
負債合計	3,090	3,247
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,286	1,286
資本剰余金	543	543
利益剰余金	7,463	7,591
自己株式	299	386
株主資本合計	8,993	9,035
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	18
退職給付に係る調整累計額	10	2
その他の包括利益累計額合計	11	15
純資産合計	9,004	9,051
負債純資産合計	12,095	12,299

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)
売上高	2,597	3,392
売上原価	2,054	2,760
売上総利益	543	631
販売費及び一般管理費		
役員報酬	45	46
給料手当及び賞与	133	138
賞与引当金繰入額	21	24
退職給付費用	6	6
役員退職慰労引当金繰入額	4	4
減価償却費	9	11
その他	204	236
販売費及び一般管理費合計	425	468
営業利益	118	163
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	4	4
持分法による投資利益	23	24
受取賃貸料	13	13
その他	17	10
営業外収益合計	58	52
営業外費用		
支払利息	3	2
減価償却費	0	0
固定資産除却損	2	6
その他	2	0
営業外費用合計	9	10
経常利益	168	205
特別損失		
臨時損失	10	-
特別損失合計	10	-
税金等調整前四半期純利益	158	205
法人税、住民税及び事業税	38	45
法人税等調整額	41	31
法人税等合計	2	14
四半期純利益	160	191
親会社株主に帰属する四半期純利益	160	191

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)
四半期純利益	160	191
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	18
退職給付に係る調整額	3	13
その他の包括利益合計	7	4
四半期包括利益	167	195
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	167	195
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	158	205
減価償却費	216	213
賞与引当金の増減額(は減少)	98	109
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5	11
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	11
受取利息及び受取配当金	4	4
支払利息	3	2
持分法による投資損益(は益)	23	24
固定資産除却損	2	6
売上債権の増減額(は増加)	1,495	211
棚卸資産の増減額(は増加)	302	28
仕入債務の増減額(は減少)	264	160
その他	258	13
<b>小計</b>	<b>1,130</b>	<b>477</b>
利息及び配当金の受取額	4	4
利息の支払額	3	2
法人税等の支払額	48	12
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,083</b>	<b>466</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	69	73
固定資産の除却による支出	2	6
無形固定資産の取得による支出	0	15
投資有価証券の売却による収入	95	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>23</b>	<b>95</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	156	156
配当金の支払額	34	33
自己株式の純増減額(は増加)	13	86
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>203</b>	<b>276</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>903</b>	<b>93</b>
現金及び現金同等物の期首残高	3,382	3,763
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>4,286</b>	<b>3,857</b>

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い工事契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。また、期間がごく短い工事契約および一時点で充足される履行義務は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しており、進捗度が合理的に見積れない場合は合理的に見積ることのできる時まで原価回収基準により収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の当期首残高が29百万円減少しております。また、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高は540百万円増加し、売上原価は503百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ37百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表への影響はありません。

## (追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

## (四半期連結損益計算書関係)

## 臨時損失

前第2四半期連結累計期間(自2020年12月1日 至2021年5月31日)

サイバー攻撃によるシステム障害に対応する復旧作業、社内システム・セキュリティの再構築に係る費用を特別損失に計上したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)
現金及び預金	4,416百万円	3,987百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	130百万円	130百万円
現金及び現金同等物	4,286百万円	3,857百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	34	20.0	2020年11月30日	2021年2月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの  
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月25日 定時株主総会	普通株式	33	20.0	2021年11月30日	2022年2月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)

当社グループの報告セグメントは「パルプ事業」を主要な事業としており、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)

当社グループの報告セグメントは「パルプ事業」を主要な事業としており、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはパルプ事業を主要な事業としており、その他のセグメントの重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益につきましては、部門別に収益を分解した情報を記載しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)

(単位:百万円)

	パルプ製造販売 部門	メンテナンス 部門	その他	合計
一時点で移転される財	1,922	683	147	2,753
一定の期間にわたり移転される財	-	440	198	638
顧客との契約から生じる収益	1,922	1,124	345	3,392
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,922	1,124	345	3,392

(注) 第2四半期連結会計期間よりその他の部門における事業の一部をメンテナンス部門に集約しております。そのため、表中の金額は組替後の数値を表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり四半期純利益	93円87銭	114円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	160	191
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	160	191
普通株式の期中平均株式数(株)	1,711,882	1,670,914

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月14日

岡野バルブ製造株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 次 男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 室 井 秀 夫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岡野バルブ製造株式会社の2021年12月1日から2022年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年12月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岡野バルブ製造株式会社及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でな

い場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。